

ご存じですか？ 不妊について

一般的に避妊せずに性交渉を行って、妊娠にいたるまでに半年から1年ほどかかるといわれています。そして、1年以上妊娠しない場合、不妊の可能性を考えます。30代夫婦の6組に1組が不妊に関する検査や治療を受けたことがあるとの調査結果があり、不妊は誰にとっても身近な問題といえます。また、女性の問題と見られがちですが、WHOの調べでは男性不妊も48%あることから、夫婦で取り組むことが大切です。

風邪をひいたら病院へいくように、「なかなか妊娠しないな」と思ったら、1年を目安に産婦人科(女性)や泌尿器科(男性)に相談してみませんか？

※不妊治療を行っていない医療機関もありますので、事前に医療機関へお問い合わせください。

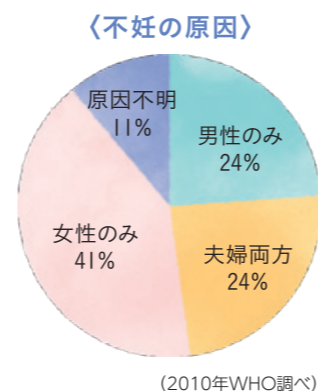
妊娠・出産に適した年齢とは？

女性は生まれたときに、すでに一生分の卵子をもっています。そのため、年齢とともに卵子の数は減少し、老化していきます。

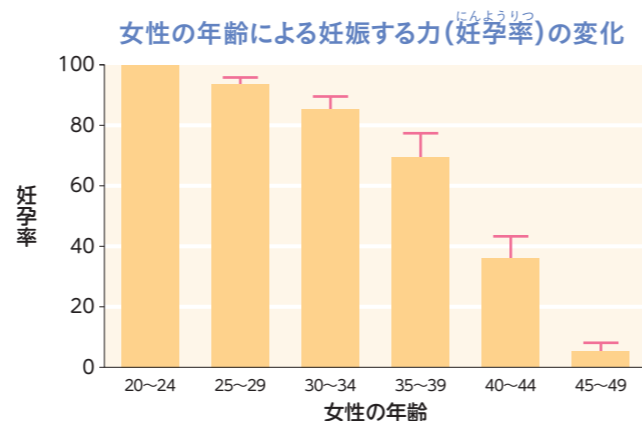
妊娠・出産に適した年齢とは、ホルモンバランスがよく、子宮や卵巣の問題が少なく、卵細胞が元気な期間、つまり25～35歳前後となります。35歳前後から妊娠する力が下がりはじめます。

男性は、年齢とともに精子の質や運動率が徐々に低下していくことがわかっています。

夫婦のライフスタイルに合わせてながら、妊活の計画を早めに立てましょう。



(2010年WHO調べ)



妊孕率は、女性1,000人あたりの出生数(17～20世紀のアメリカ、ヨーロッパ、イランなど10ヶ所のデータ: Henry, L. (1961). Some data on natural fertility. Eugenics Quarterly, 8(2), 81-91.)を元に、20～24歳を100%として計算した。(日本生殖医学会ホームページ参照)

経験者の声

結婚したらすぐに妊娠するものだと思っていたけれど、すぐにはできなくて不安でした

治療が大変でしたが、夫が支えてくれたことで乗り越えられました

婦人科系のクリニックに行くことに抵抗がありましたが、自分のカラダのことを知る良い機会となり、もっと早く受診しておけばよかったです

1年ほど治療しましたが、5年くらいに感じられました

一般的な不妊治療について

タイミング法

不妊治療の一番はじめの段階で、医師から妊娠しやすい日について指導を受けながらその前後に性行為をすること。保険が適用され、1回数千円程度です。

人工授精

子宮に精子を人工的に注入する方法。排卵のタイミングに合わせて、元気な精子だけを送りこみます。保険適用外で1回1～2万円です。
※令和4年度から保険適用の予定。

体外受精

体外に卵子を取り出し、シャーレーの中で精子と受精させる方法。受精卵が順調に成長したら、カテーテルで子宮へ送り込みます。保険が適用されず1回20～60万円です。特定不妊治療費助成事業の公的補助を受けることができます。
※令和4年度から保険適用の予定。

不妊治療をサポートする制度

横須賀市不妊・不育専門相談センターのご案内

医師・保健師による不妊・不育に関する相談を行います。講演会も行っています。
お問い合わせは ▶▶ 横須賀市不妊・不育専門相談センター ☎046-822-9818

特定不妊治療費助成について

特定不妊治療は1回の治療費が高額になります。子どもを望む夫婦の経済的負担を少しでも軽くすることを目的に、令和3年度までに治療を開始した保険適用外の治療費の一部を助成します。

※令和4年度の制度変更については、市ホームページをご確認ください。

対象となる治療

助成の対象となるのは、不妊治療の中でも、体外受精や顕微授精を行う特定不妊治療です。指定医療機関で治療を受けた場合のみ助成の対象となります。

対象となる方

治療開始時に戸籍上の夫婦または事実婚夫婦であり、申請時にいずれかが市内に住所を有する方。

助成費

助成限度額は、最大30万円、治療内容によっては最大10万円となります。また、妻が43歳以降に開始した治療については対象となりません。

男性不妊治療

特定不妊治療の一環として、男性不妊治療(精子を採取するための手術)を行った場合、1回の治療につき最大30万円まで助成します。

指定医療機関一覧

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000047346.html>
横須賀市HP▶特定不妊治療費助成事業
▶5.指定医療機関



特定不妊治療費助成事業について(横須賀市)

https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/3145/g_info/1100050462.html

横須賀市 特定不妊治療費助成事業



不育症について

不育症は、妊娠しても流産・死産をくりかえしてしまう状態をいいます。厚生労働省不育症研究班によりますと、原因は人それぞれですが、検査と治療によって80%以上の不育症患者の方が出産にいたることがわかっています。

不育症により子どもをもつことが困難なご夫婦の経済的負担を少しでも軽くすることを目的に、保険適用外の治療費及び検査費の一部を助成します。

不育症かどうか判定するための医療保険が適用されない検査費用

1年度あたり5万円を上限に助成します。出生順位にかかわらず対象となります。

医療保険が適用されない不育症治療費

1回の治療につき30万円を上限に助成します。1年度あたりの上限は30万円までとします。

対象となる方

治療開始時に戸籍上の夫婦または事実婚夫婦であり、申請時にいずれかが市内に住所を有する方。

●詳しい助成内容、申請回数、申請方法等については右記ホームページを参照、または横須賀市不妊・不育専門相談センターへお問い合わせください。

不育症治療費助成事業について(横須賀市)

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/3145/huikusyou/sinnseisyosiki.html>

横須賀市 不育症治療費助成事業



特定不妊治療費助成、不育症治療費助成についてのお問い合わせは

▶▶ 横須賀市 不妊・不育専門相談センター ☎822-9818